★ みなさんの「健康な生活」をおてつだいする ★
たまひば通信 No.150
豊浦町総合保健福祉施設
〒049-5411 豊浦町字東雲町 16-1
TEL 83-2408　FAX 83-2477

不妊治療の助成が変更となりました！

令和４年４月から、不妊治療が保険適用されました。体外受精などの基本治療は全て保険適用され、医療機関窓口での負担額が治療費の３割となります。

これに伴い、豊浦町の不妊治療費助成事業が下記のとおり変更となりました。

対象者	次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。 ・法律上の婚姻をしている夫婦であること（事実婚を含む） ・夫婦ともに、不妊治療期間および申請日において、本町に住所を有していること ・夫婦ともに、国民健康保険その他医療保険に加入していること ・夫婦ともに町税（国民健康保険税を含む）の滞納がないこと ・生殖補助医療（体外受精、顕微授精など）においては、開始時に女性の年齢が 43 歳未満であること ・当該申請に係る不妊治療について、他の自治体が実施する助成を受けていないこと
対象となる治療	保険適用される次のいずれかの治療とする。 （1）一般不妊治療（タイミング法、人工授精など） （2）生殖補助医療（体外受精、顕微授精など）
助成金の額	対象となる治療に要する費用の額から医療保険各法の規定する保険者により負担する額（高額医療費含む）を控除した額（本人負担額） ※治療開始前に限度額認定証の申請をすることをお勧めします。
医療機関	産科、婦人科、産婦人科または泌尿器科を掲げる保険医療機関 ※医療機関にご確認の上、受診してください。

※不妊治療の保険適用については、厚生労働省のホームページをご参照ください。

こころの不調 治療が必要かもしれません

コロナ禍の影響が未だ続いている生活の中で、こころが疲れていませんか？しんどいと感じても、無理をして頑張っていないでしょうか。「ただの夏バテ」「疲れているだけ」と見過ごしていると、大変なことになるかもしれません。

こころの健康について気になる事やお悩みがありましたら、お気軽に保健センターへご相談ください。

こころのチェックリスト

□ 一日中憂うつで、沈んだ気持ちになる ★
□ 物事への興味をなくし、楽しいと感じなくなる ★
□ 食欲がなくなり体重が減る
□ 寝つきが悪いなどよく眠れた感じがしない
□ 動作が鈍くなったり、落ち着きが無くなる
□ 疲れやすく、気力がない
□ 自分には価値がないと感じる
□ 何かに集中したり決断を下すことが難しい
□ 消えてしまいたい、死にたいと考える

⇒★を含むチェックが５つあり、２週間以上続いていると、うつ病の可能性が高いです。一度受診してみることをお勧めします。

問 保健センター ☎82-3844